

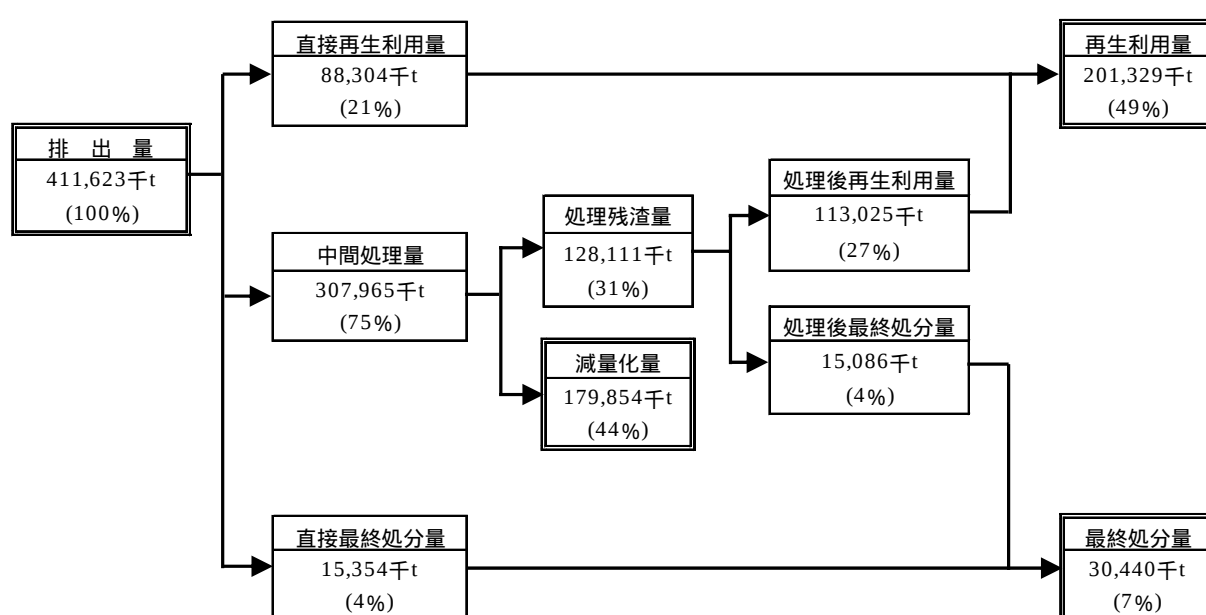
3. 産業廃棄物処理量の推計結果

産業廃棄物の処理状況についてまとめたものを表 - 10 に示す。また、これらをもとに産業廃棄物の処理状況を図 - 4 に示す。

総排出量約 411,623 千トンのうち、中間処理されたものは約 307,965 千トン(全体の 75%)、直接再生利用されたものは約 88,304 千トン(同 21%)、直接最終処分されたものは、約 15,354 千トン(同 4%)となった。

また、中間処理された産業廃棄物約 307,965 千トンは、約 128,111 千トンまで減量化され、再生利用(約 113,025 千トン)または最終処分(約 15,086 千トン)された。

結局、排出された産業廃棄物全体の 49%にあたる約 201,329 千トンが再生利用され、7%にあたる約 30,440 千トンが最終処分された。



四捨五入の為、収支が合わない。

図 - 4 産業廃棄物の処理状況

また、産業廃棄物の種類別処理状況を図 - 5 に示す。

再生利用率が高いものは、動物のふん尿(94%)、がれき類(89%)、鋳さい(88%)、金属くず(87%)等であり、逆に再生利用率が低いものは、汚泥(9%)、廃アルカリ(20%)、繊維くず(20%)等であった。

最終処分の比率が高い廃棄物は、ゴムくず(48%)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(38%)、廃プラスチック類(37%)、燃え殻(30%)等であった。

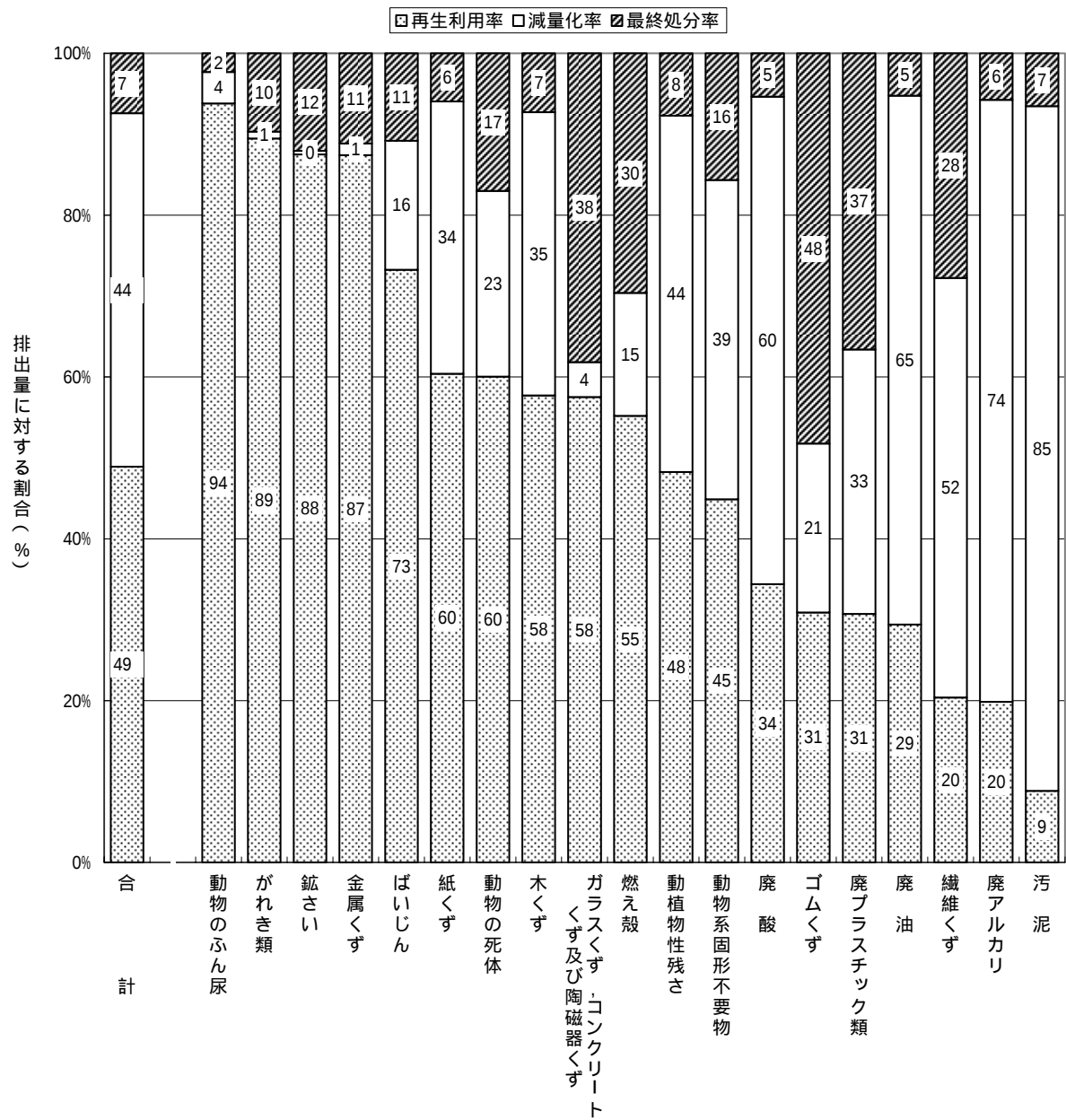


図 - ・ 5 産業廃棄物別の処理状況

表 - 10 産業廃棄物排出・処理状況一覧表

(単位：t/年)

	排出量 (A)	直接再生 利用量 (B)	直接 最終処分量 (C)	中 間 処 理				再生 利用量計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	再生利用量 (F)	最終処分 (G)			
燃 え 殻	1,948,908	276,819	514,377	1,157,711	861,327	798,957	62,370	1,075,776	296,385	576,747
構成比		14	26	59	44	41	3	55	15	30
汚 泥	190,378,591	977,816	3,588,486	185,812,289	24,716,413	15,890,926	8,825,487	16,868,743	161,095,876	12,413,973
構成比		1	2	98	13	8	5	9	85	7
廃 油	3,816,723	282,655	42,600	3,491,468	997,425	839,922	157,503	1,122,577	2,494,044	200,103
構成比		7	1	91	26	22	4	29	65	5
廃 酸	2,662,126	75,998	47,793	2,538,336	934,178	839,664	94,514	915,661	1,604,158	142,307
構成比		3	2	95	35	32	4	34	60	5
廃 アルカリ	1,941,545	86,171	23,684	1,831,690	387,223	299,397	87,826	385,568	1,444,467	111,510
構成比		4	1	94	20	15	5	20	74	6
廃プラスチック類	5,462,368	89,924	1,059,367	4,313,077	2,527,378	1,587,472	939,906	1,677,396	1,785,699	1,999,273
構成比		2	19	79	46	29	17	31	33	37
紙 く ず	1,923,396	198,566	52,101	1,672,729	1,025,220	963,096	62,124	1,161,662	647,509	114,225
構成比		10	3	87	53	50	3	60	34	6
木 く ず	5,915,145	440,628	206,228	5,268,289	3,198,067	2,972,924	225,143	3,413,552	2,070,222	431,371
構成比		7	3	89	54	50	4	58	35	7
繊維 く ず	72,275	2,012	11,759	58,504	21,022	12,725	8,297	14,737	37,482	20,056
構成比		3	16	81	29	18	11	20	52	28
動植物性残さ	3,392,925	163,307	174,019	3,055,599	1,561,462	1,474,115	87,347	1,637,422	1,494,137	261,366
構成比		5	5	90	46	43	3	48	44	8
動物系固形物	99,392	148	491	98,753	59,536	44,479	15,057	44,627	39,217	15,548
構成比		0	0	99	60	45	15	45	39	16
ゴ ム く ず	42,855	813	13,013	29,029	20,086	12,428	7,658	13,241	8,943	20,671
構成比		2	30	68	47	29	18	31	21	48
金 属 く ず	9,044,006	2,575,955	579,301	5,888,750	5,758,618	5,331,160	427,457	7,907,115	130,132	1,006,758
構成比		28	6	65	64	59	5	87	1	11
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	4,272,506	450,874	779,520	3,042,111	2,858,036	2,006,604	851,431	2,457,479	184,076	1,630,952
構成比		11	18	71	67	47	20	58	4	38
鋳 さ い	17,036,891	3,544,944	1,776,962	11,714,985	11,639,987	11,363,501	276,486	14,908,445	74,998	2,053,448
構成比		21	10	69	68	67	2	88	0	12
が れ き 類	59,245,591	876,149	3,107,294	55,262,149	54,747,131	52,138,530	2,608,601	53,014,679	515,018	5,715,894
構成比		1	5	93	92	88	4	89	1	10
動物のふん尿	88,977,497	74,158,466	2,014,841	12,804,190	9,337,004	9,302,118	34,886	83,460,584	3,467,186	2,049,727
構成比		83	2	14	10	10	0	94	4	2
動物の死体	200,092	9,463	25,484	165,145	119,223	110,694	8,530	120,156	45,922	34,014
構成比		5	13	83	60	55	4	60	23	17
ば い じ ん	15,189,761	4,092,898	1,336,278	9,760,585	7,341,946	7,036,396	305,551	11,129,293	2,418,639	1,641,829
構成比		27	9	64	48	46	2	73	16	11
合 計	411,622,595	88,303,605	15,353,600	307,965,390	128,111,283	113,025,110	15,086,174	201,328,714	179,854,107	30,439,774
構成比		21.5	3.7	74.8	31.1	27.5	3.7	48.9	43.7	7.4

* 各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

3 - 1 再生利用量

再生利用量は図 - ・ 4 に示すように、総排出量約 411,623 千トンのうち約 201,329 千トン（全体の 49％）であった。

種類別にみると図 - ・ 6 に示すように、再生利用率の最も高い廃棄物は、動物のふん尿の 94％（約 83,461 千トン）、がれき類の 89％（約 53,015 千トン）、鉱さいの 88％（約 14,908 千トン）であった。これらのうち動物のふん尿については直接再生利用率が高く、がれき類、鉱さい、金属くず、動物の死体については中間処理後の再生利用率が高い。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の 9％（約 16,869 千トン）、廃アルカリの 20％（約 386 千トン）、繊維くずの 20％（約 15 千トン）であった。

また、量的にみると、図 - ・ 7 に示す様に動物のふん尿の約 83,461 千トン（全体の 42％）、がれき類の約 53,015 千トン（同 26％）、汚泥の約 16,869 千トン（同 8％）が多く、これら 3 種で全体のおよそ 8 割を占めた。

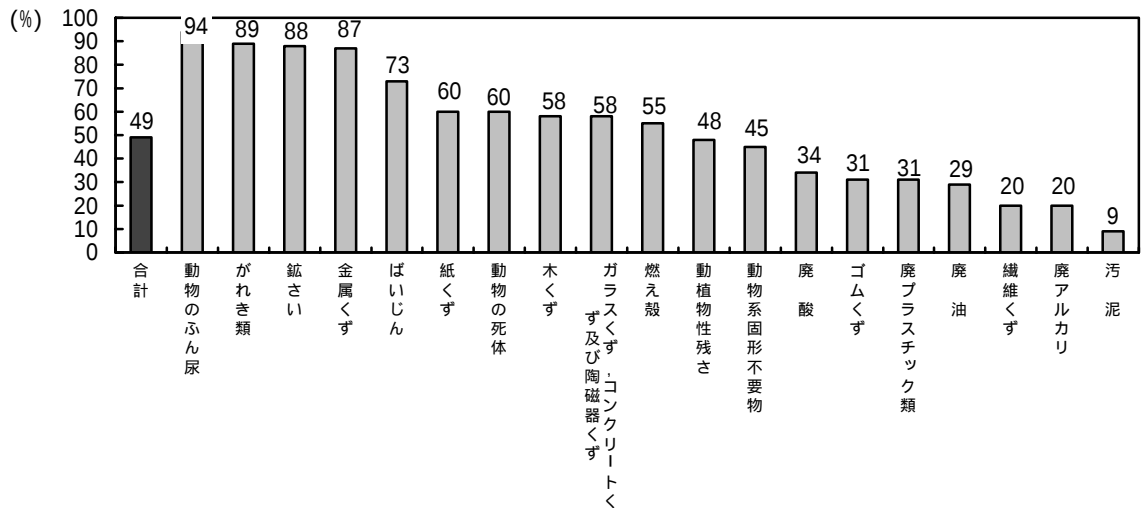


図 - ・ 6 種類別再生利用率

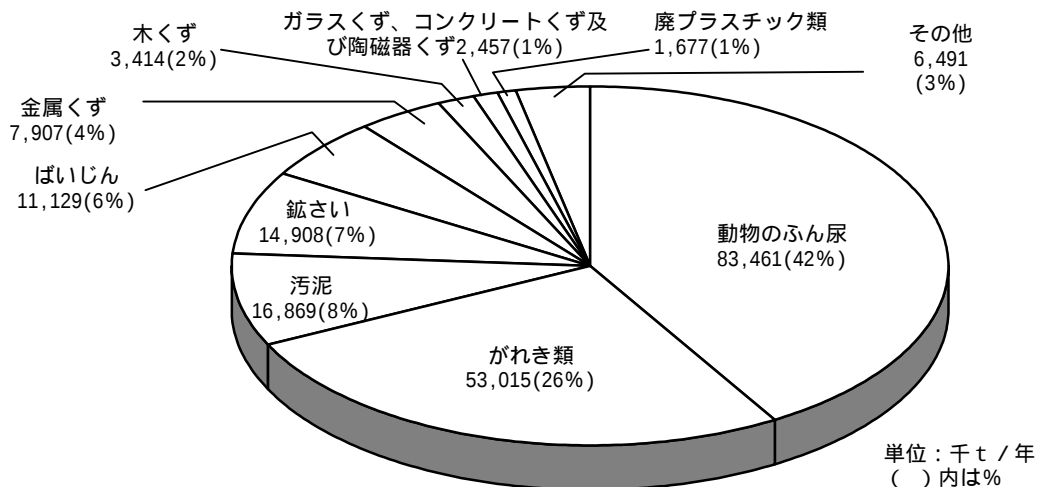


図 - ・ 7 再生利用量の比率

3 - 2 減量化量

総排出量約 411,623 千トンの産業廃棄物は図 - ・ 4 に示すように、中間処理された産業廃棄物の約 307,965 千トン(全体の 75%)は約 128,111 千トン(同 31%)まで減量化され、その量は約 179,854 千トン(同 44%)であった。

種類別にみると図 - ・ 8 に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の 85%(約 161,096 千トン)、廃アルカリの 74%(約 1,444 千トン)、次いで廃油の 65%(約 2,494 千トン)であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、鉱さいの 0%(約 75 千トン)、がれき類の 1%(約 515 千トン)、金属くずの 1%(約 130 千トン)であった。

また、量的にみると図 - ・ 9 に示すように汚泥の約 161,869 千トン(全体の 90%)が飛び抜けて多く、減量化量全体のおよそ 9 割を占めた。

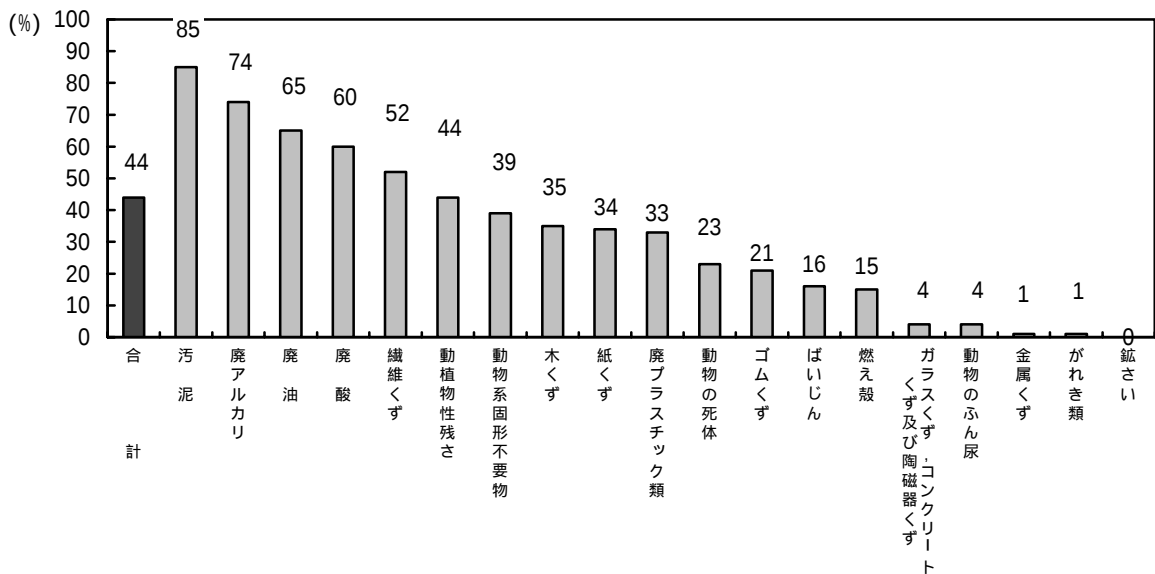


図 - ・ 8 種類別減量化率

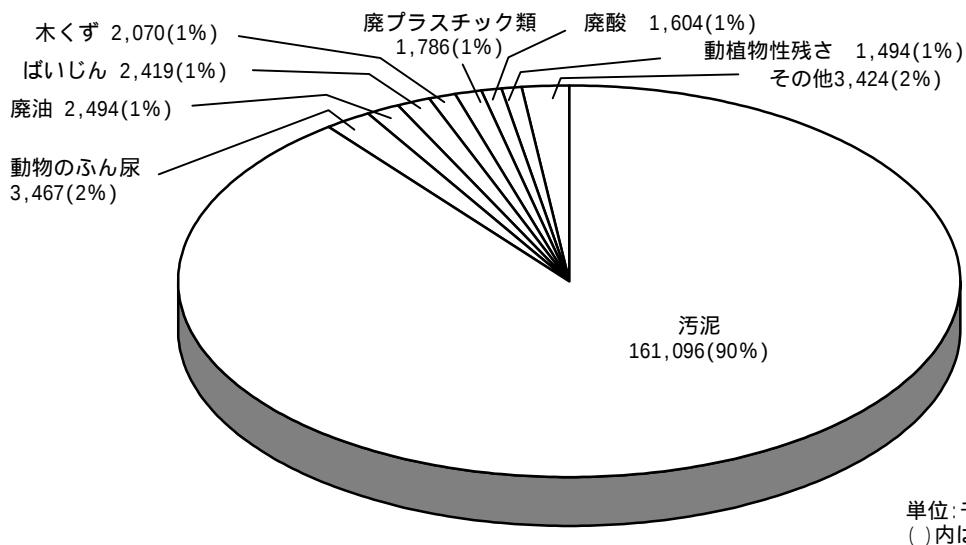


図 - ・ 9 減量化量の比率

3 - 3 最終処分量

産業廃棄物の最終処分量は図 - ・ 4 に示すように、総排出量約 411,623 千トンのうち約 30,440 千トン（全体の 7％）であった。

種類別にみると図 - ・ 10 に示すように、最終処分率の最も高い廃棄物は、ゴムくずの 48％（約 21 千トン）、次いでガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの 38％（約 1,631 千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の 2％（約 2,050 千トン）、廃油の 5％（約 200 千トン）、廃酸の 5％（約 142 千トン）、廃アルカリの 6％（約 112 千トン）であった。

また、量的にみると図 - ・ 11 に示すように汚泥の約 12,414 千トン（全体の 41％）、がれき類の約 5,716 千トン（同 19％）、鉱さいの約 2,053 千トン（同 7％）が多く、合わせて最終処分量全体のおよそ 7 割を占めた。

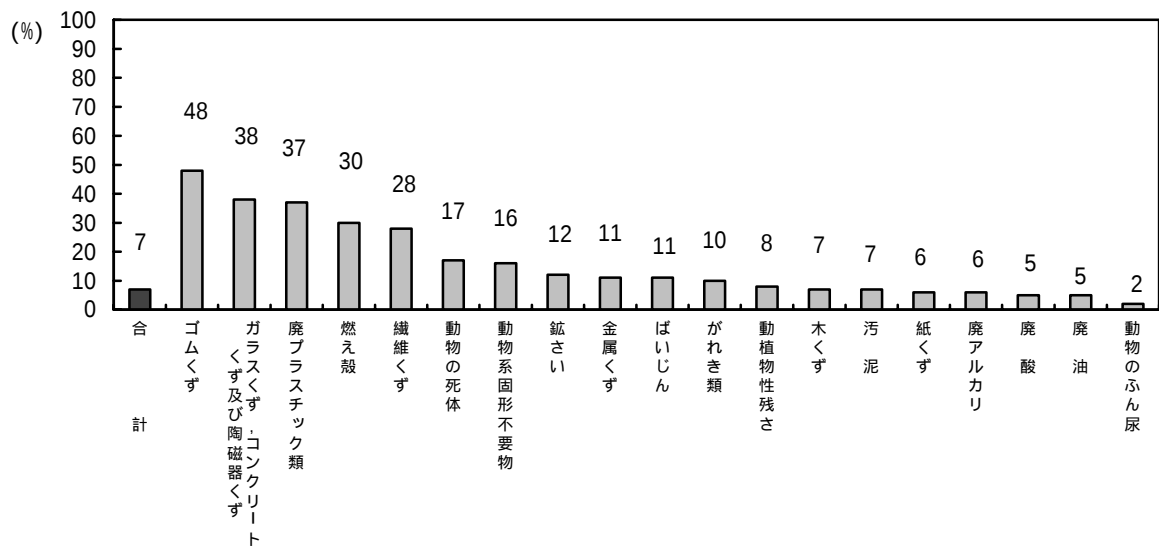


図 - ・ 10 種類別最終処分率

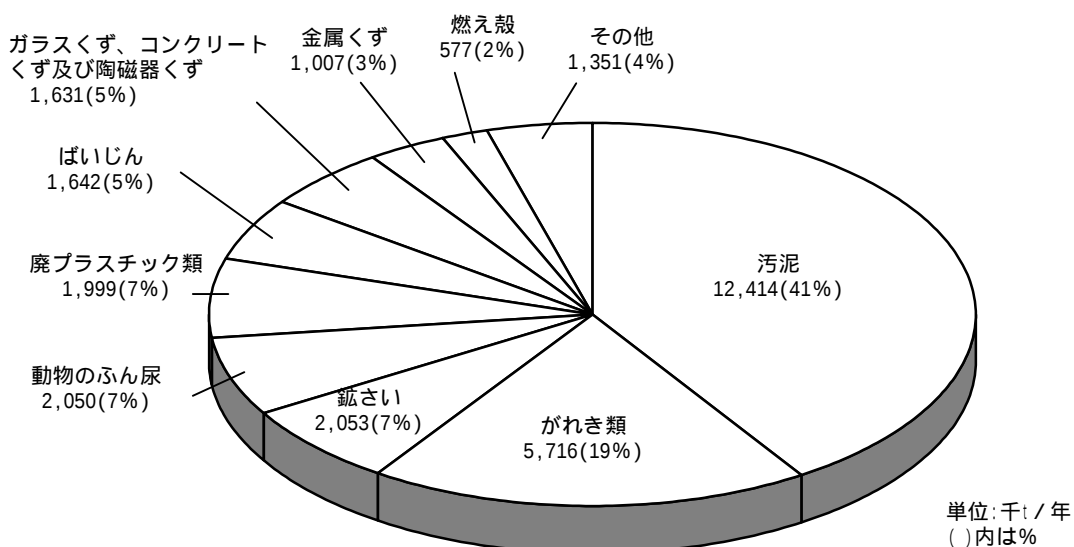


図 - ・ 11 最終処分量の比率

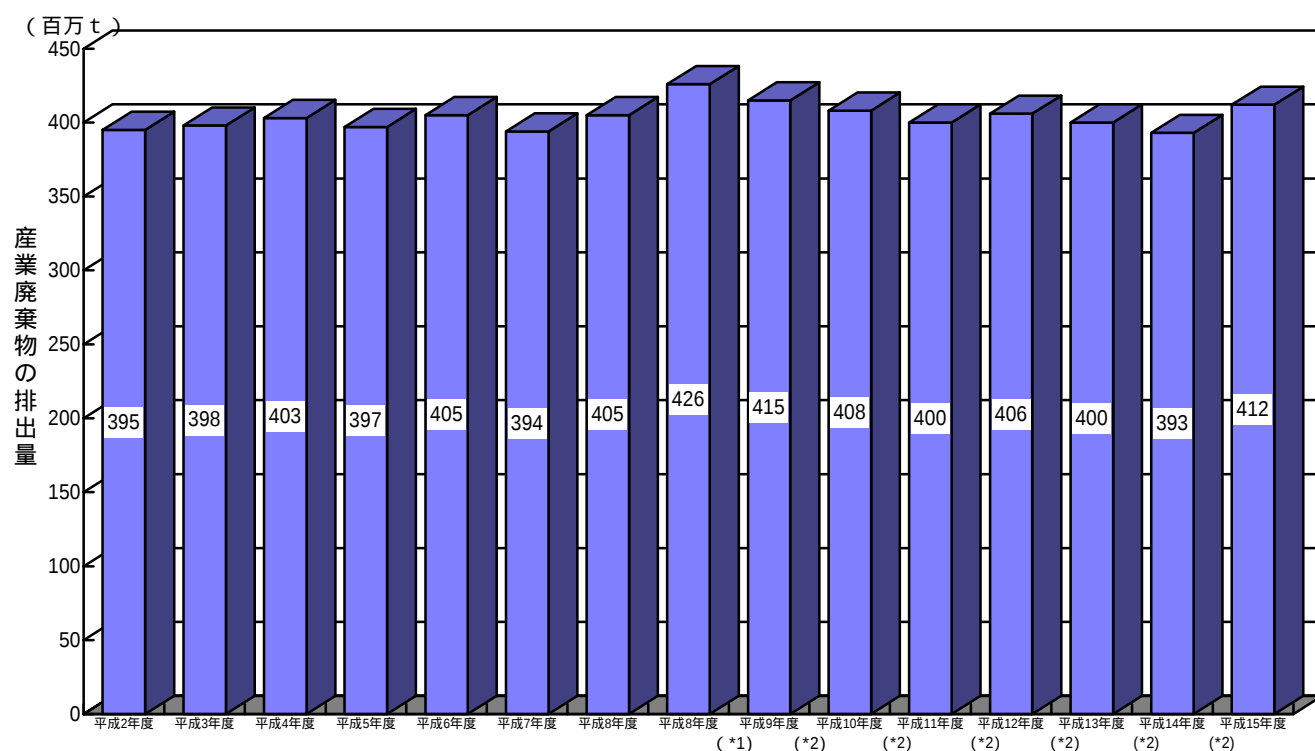
IV. まとめ

推計された排出量及び処理・処分状況について、前回調査結果（平成 14 年度調査）との比較を行った。

なお、平成 9 年度以降は、平成 11 年 9 月 28 日政府決定されたダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」における平成 8 年度排出量と同様の算出条件を用いて算出している。

1. 全国排出量

平成 15 年度の産業廃棄物の排出量は約 411,623 千トンと前年(平成 14 年度)の約 393,234 千トンと比較して約 18,389 千トン（前年比 4.7%）増加した。



*1 ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成 11 年 9 月 28 日政府決定）における平成 8 年度の排出量を示す。

*2 平成 9 年度以降の排出量は、*1 と同様の算出条件を用いて算出したもの。

図 - ・ 1 産業廃棄物排出量の推移

1 - 1 業種別排出量

業種別排出量の推移を図 - ・ 2 に示す。

排出量が多い業種上位 10 業種について平成 14 年度（前回調査結果）と比較すると、順位では、前回 1 位だった農業が 2 位の電気・ガス・熱供給・水道業と入れ替わった。それ以外はほぼ前回と同一であった。

個別の排出量について増減をみると、パルプ・紙・紙加工品製造業は約 6,199 千トン、鉄鋼業は約 4,221 千トン、化学工業は約 2,606 千トン、電気・ガス・熱供給・水道業は約 2,505 千トン増加した。一方、金属製品製造業は約 860 千トン減少した。

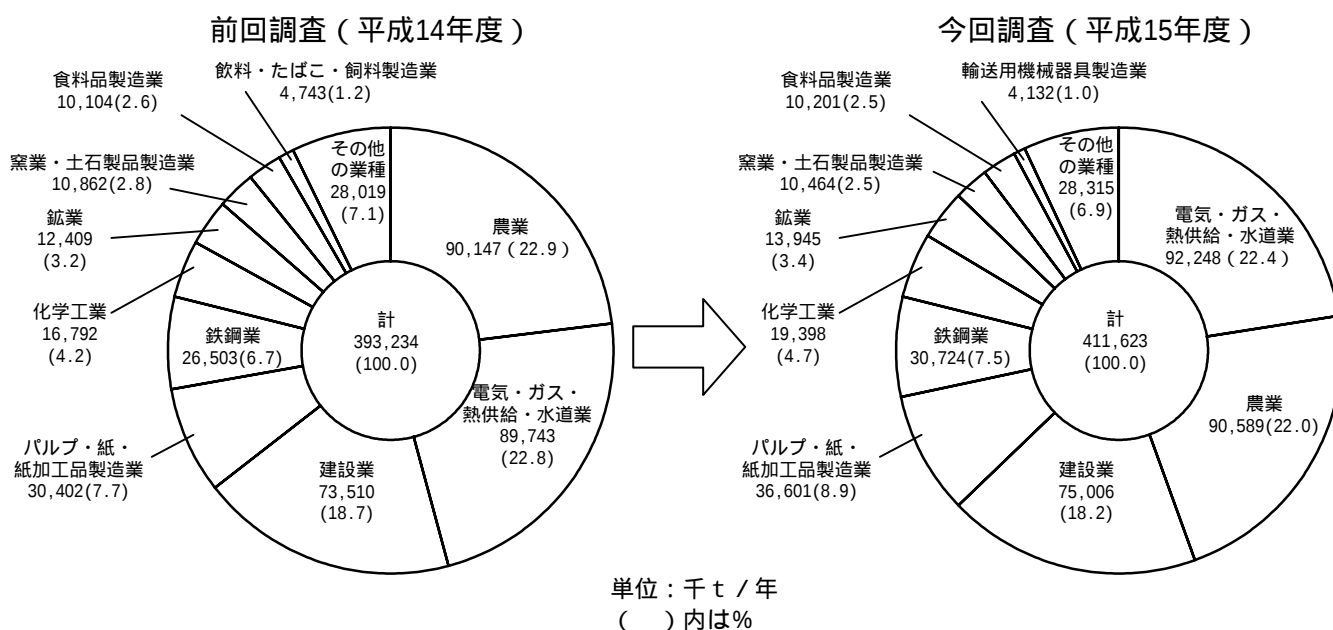


図 - ・ 2 産業廃棄物の業種別排出量の推移

1 - 2 種類別排出量

種類別排出利用の推移を図 - ・ 3 に示す。

排出量が多い種類上位 10 種について、平成 14 年度（前回調査結果）と比較すると、ほぼ順位に変化はなかった。

個別の排出量について増減をみると、汚泥は約 7,941 千トン、ばいじんは約 4,784 千トン、がれき類は約 3,881 千トン増加した。一方、動植物性残さは約 1,084 千トン減少した。

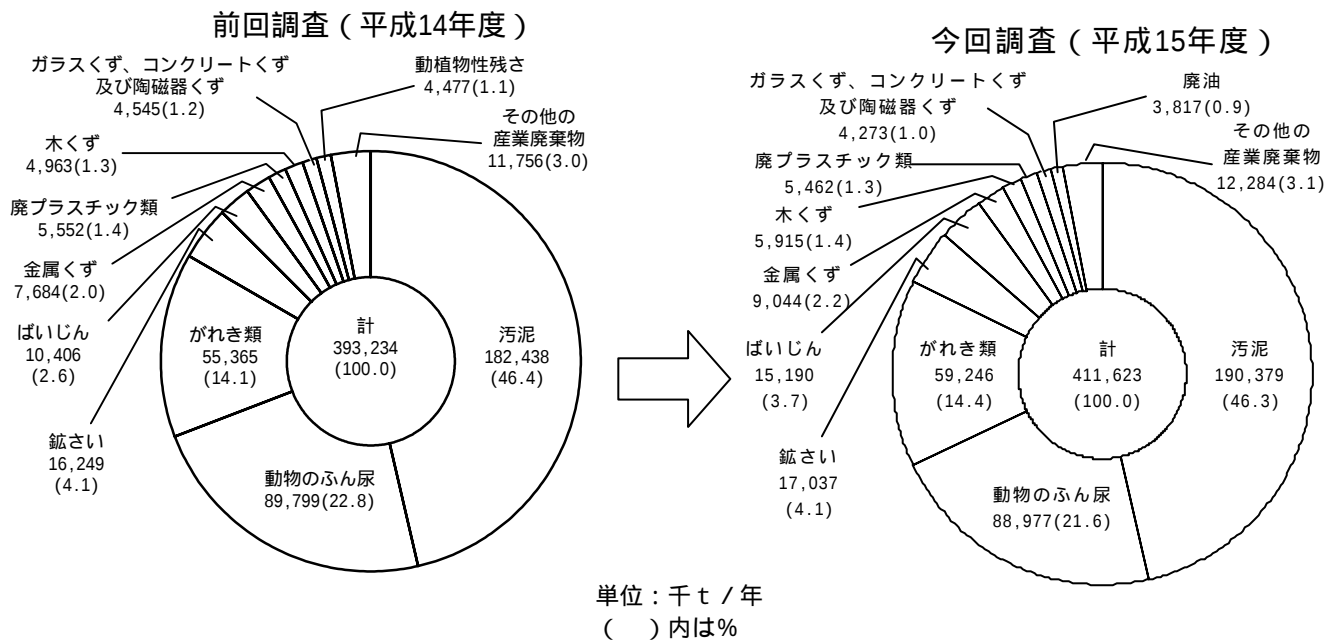


図 - ・ 3 産業廃棄物の種類別排出量の推移

1 - 3 地域別排出量

地域別排出量の推移を図 - ・ 4 に示す。

平成 14 年度（前回調査結果）と比較してみると、前回 3 位の九州地方と 4 位の近畿地方の順位が入れ替わり、前回 5 位の北海道と 6 位の東北地方の順位が入れ替わった。それ以外は前回と同一であった。

個別の排出量について増減をみると、近畿は約 7,312 千トン、東北は約 6,682 千トン、中部は約 3,338 千トン、関東は約 1,887 千トン、四国は約 1,187 千トン、九州は約 231 千トン増加した。一方、中国は約 1,265 千トン、北海道は約 898 千トン減少した。

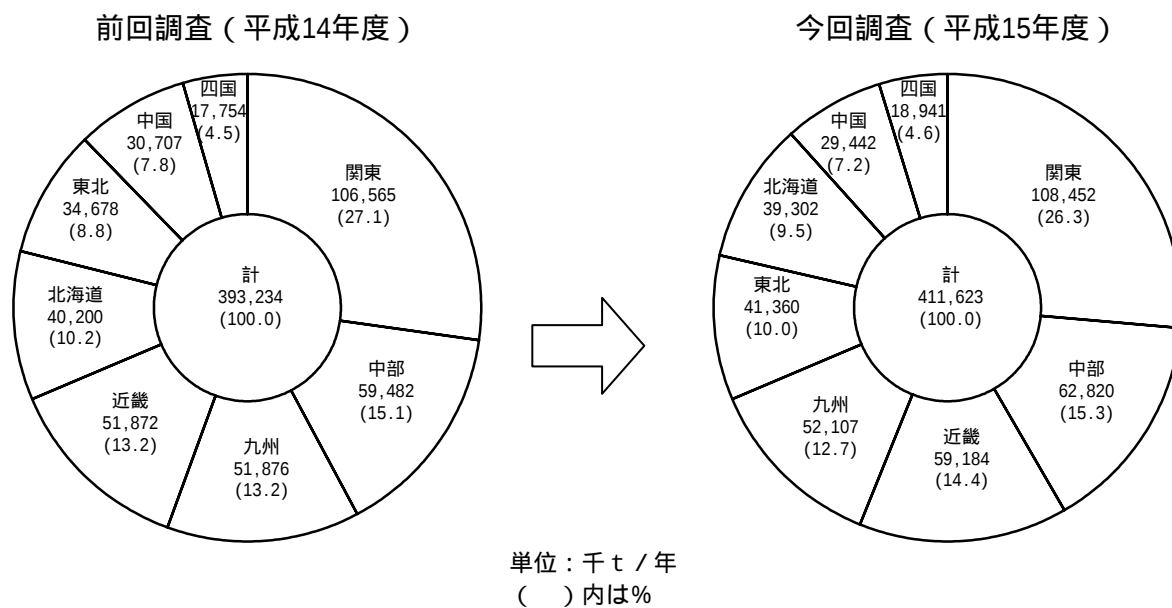


図 - ・ 4 産業廃棄物の地域別排出量の推移

2. 処理状況

2 - 1 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

排出処理状況の推移を図 - ・ 5 に示す。直接最終処分量が減少するという傾向を維持している。

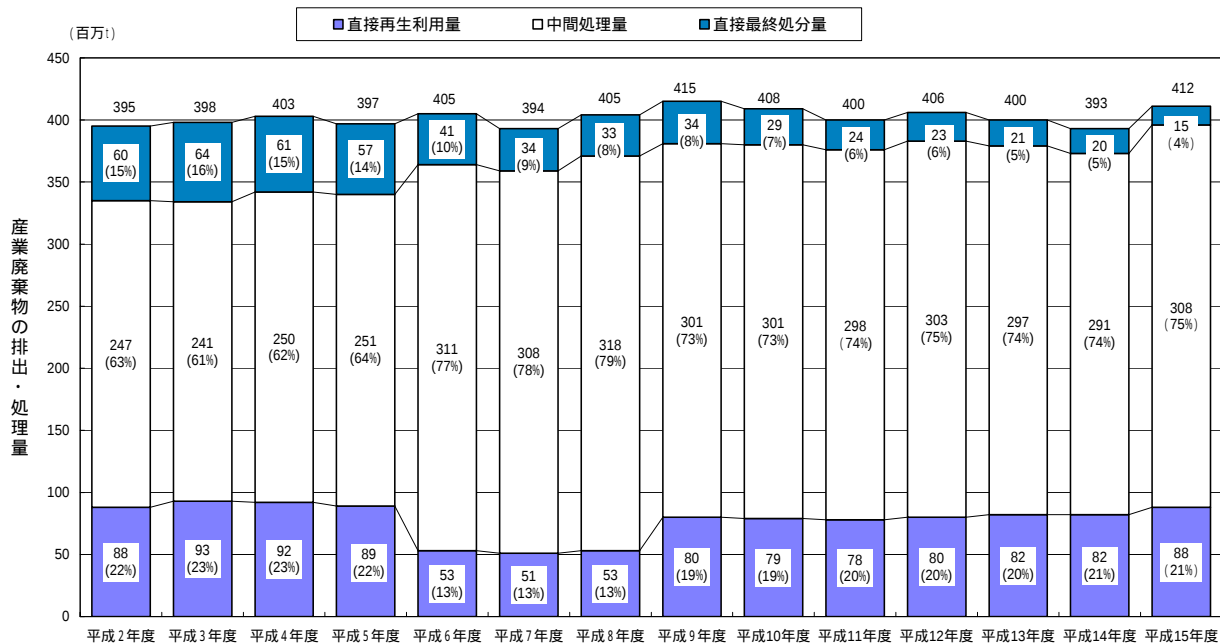
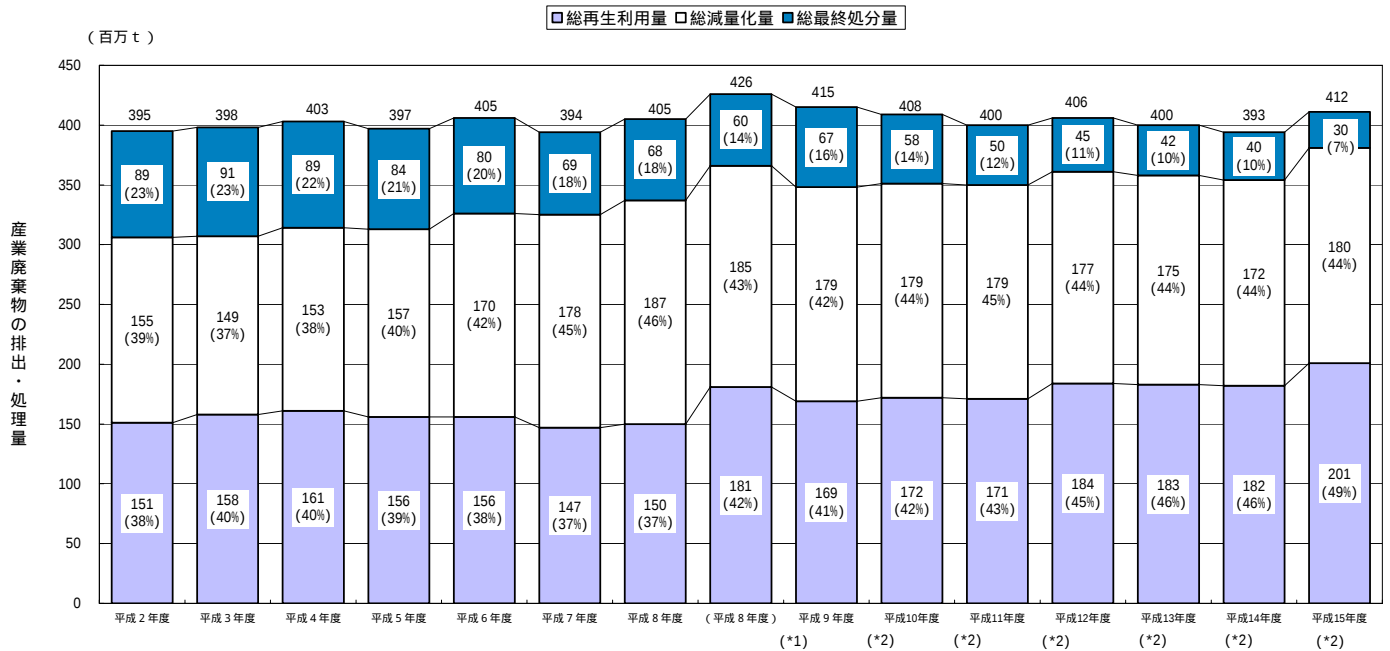


図 - ・ 5 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

2 - 2 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移

排出処理状況の推移を図 - ・ 6 に示す。再生利用量が増加し、最終処分量が減少する傾向を維持している。



*1 ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成 11 年 9 月 28 日政府決定）における平成 8 年度の排出量を示す。

*2 平成 9 年度以降の排出量は、*1 と同様の算出条件を用いて算出したもの。

図 - ・ 6 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移